



サイバー犯罪の被害にあわないために

インターネットの正しい知識と利用法

- インターネットを利用した不正送金被害にあわないために
 - ・IDやパスワードを定期的に変更する
 - ・不審なメールやサイトは安易に開かない
 - ・ウイルス対策ソフトを常に最新の状態にする
 - ・口座情報をこまめに確認する
- ネットショッピングやオークションサイトでのトラブルに注意
 - ・価格が極端に安い時は、正規品でない可能性もある
 - ・相手方の連絡先が掲載されていない時は、途中で連絡が取れなくなるかもしれないので要注意
 - ・サイトに不自然な日本語表記がある時は、突然、無関係なサイトに移行するかもしれない
- 架空請求に注意
 - ・突然の料金支払い請求は、誰かに相談を
 - ・サイトの未納料金請求に騙されない
 - ・プリペイドカードによる支払い要求には応じない
- 見えない相手に注意
 - ・個人情報やSNSのアカウント情報は、誰にも教えない
 - ・安易なコミュニティサイト利用から犯罪被害に遭うことも
 - ・フィルタリングサービスの有効化が効果的
 - ・無料アプリには、ウイルスが入っているかもしれないので要注意

「電話で『お金』詐欺」

全国的に使用されている「振り込め詐欺」という言葉について、熊本県警では、よりわかりやすく県民の皆様にご理解いただくために、今後は「電話で『お金』詐欺」という言葉を使って、被害防止を呼びかけることになりました。



救急車を呼んだほうがいいか 判断に迷った時は

- こども急病電話相談#8000
 - 子どもが頭をぶつけた。発熱がある。嘔吐、けいれんしたなど。相談には看護師が応じアドバイスを行います。また、必要な場合は小児科医に電話を転送します。
 - (相談日時) 毎日・夜間 午後7時～翌午前6時
 - (電話番号) #8000
 - ※ダイヤル回線、IP電話からおかけの場合は(0431-24219939)
- ※相談は無料ですが、通話料金は利用者の負担となります。
- また、あくまでも電話によるアドバイスであり、診断や治療はできません。

●全国版救急受診アプリで簡単検索

左記のQRコードから全国版救急受診アプリ(愛称「Q助」)をスマートフォンにダウンロードして症状を自分で入力すると緊急度を色別(赤、黄、緑)で表示してくれるサービスです。119番通報する際、選択した症状を伝えることでスムーズに要請することができます。



緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう。



できるだけ早めに医療機関を受診しましょう。



いますぐに救急車を呼びましょう。



確定申告はじまります！



今年も確定申告の時期が近づいてきました。
申告と納税は期限内に済ませてください。

なお、申告書は会場内で作成・提出することもできますが、国税庁ホームページで作成し、e-Taxによる送信、または印刷して郵送などにより提出することができますので、ご利用ください。

★確定申告にはマイナンバーの記載が必要です

マイナンバー(個人番号)制度の導入に伴い、確定申告書などにはマイナンバーの記載が必要です。マイナンバーを記載した確定申告書などを税務署へ提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示またはコピーの添付が必要です。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

例1：マイナンバーカード(個人番号カード)のコピー(表裏両面)

例2：通知カードの写し【番号確認書類】+運転免許証または
公的医療保険の被保険者証のコピー【身元確認書類】など

詳しくは熊本国税局のホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

★公的年金収入のある方の確定申告について

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などに関する雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税と復興特別所得税についての確定申告は不要です。

ただし・・・

- ①所得税と復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書の提出が必要です。
- ②非課税年金(遺族年金や障害年金など)を受給されている場合は、住民税の申告が必要です。

2019年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間
2月17日(月) から 3月16日(月)

申告相談会場のご案内

●申告相談

阿蘇税務署 会議室(阿蘇市一の宮町宮地1944番地)

2月17日(月) から
3月16日(月) まで(土・日は除く)
午前9時から午後4時まで

●税理士会による確定申告無料相談

高森町総合センター 大会議室

2月27日(木) および 3月2日(月)
午前9時から午後3時まで

- ・申告期限間際になりますと会場が込み合うことが予想され、長時間かかる場合もあります。
- ・申告の際は、確定申告に必要な書類等をご持参ください。

税務課 税務係
0967-62-1111 内線164・165